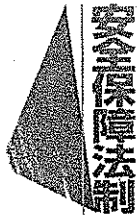


9/12 土曜日

戦闘機へ給油 野党追及

政府「戦闘現場以外なら合憲」

安全保障関連法案を審議する11日の参院特別委員会で、自衛隊による他国軍への後方支援で安倍内閣が認める戦闘機への給油について、野党が「憲法違反」の疑いを指摘した。法案に対するさまざまな問題点が出される中、自民、公明両党は来週中に参院で採決する方針だが、野党は反発を強める。



11日の質疑では、他国軍への後方支援として法案に盛り込まれた「発進準備中の航空機への給油」が憲法が禁じる一武力行使との一体化に当たるとどうかが問われた。

8日の同委の参考人質疑

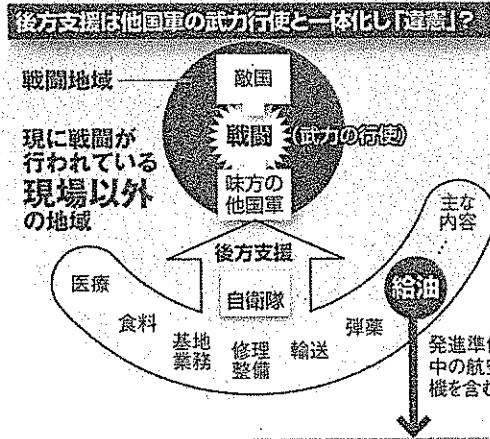
で、1996～99年に内閣法制局長官だった大森政輔氏が、当時、「発進準備中の航空機への給油」が政府内で議論となったと言及。その際、給油を強く主張した外務省に対し、「(当時の内閣法制局) 参事官は『典型的な一体化事例で認められない』と何度も言い続けた」と明かした。また大森氏は97年、武力行使との一体化について、

後方支援する場所と戦闘場所との地理的な関係だけでなく、後方支援の具体的な

容なども考慮すべきだとする政府見解(大森4要素)をまとめた責任者だった。当時の法制局参事官の主張は、発進準備中の他国軍の航空機に給油することは他国の武力行使に加盟し、自衛隊も同様に武力行使をし

を示唆したものとみられる。これを受け、民主の福山哲郎氏は11日の特別委で「当時、給油は憲法違反だ、武力行使の一体化だ」という議論があったのか」とたじた。横田裕介・内閣法制局長官は「99年当時、大森氏は

「憲法違反」と指摘された新たな論点



VS. comparison box between '政府' (Government) and '野党' (Opposition). Government side: '後方支援は国際法上の武力行使にも憲法違反にも当たらない' (岸田文雄外相). Opposition side: '典型的な一体化事例' (横田裕介・内閣法制局長官).

「憲法上重要な検討を要する問題。絶対クロ(憲法違反)だ」というところまでの断定はしていない」と答弁している。と説明。「(給油が武力行使との)一体化の典型的な事例である」という結論が出ていれば、そのような答弁をすることは考えられない」と述べ、当時から憲法違反だと認定して

いなかったと主張した。政府は今回、自衛隊による他国軍への後方支援は、戦闘現場以外であれば「武力行使との一体化」には当たらないと説明。法案で

「決めるときには決めていただきたい」と反論し、採決を求めた。参院特別委は11日、野党が求めた地方公聴会を16日午後には横浜市で開くことを決めた。与党は地方公聴会

地方公聴会 16日開催

参院特別委では、法案の採決についても激しい議論になった。民主の福山氏が「国会を延長しても国民の理解は広がっていない。廃案にすべきだ」と迫った。首相は

に否定的だったが、来夏の参院選を控え、できる限り丁寧に審議を進め、採決を強行したとの批判を和らげたいとの判断がある。

これを受け、自民の谷垣禎一幹事長は吉田博美参院対委員長と会談、来週中の成立を確認した。党執行部は、16日の地方公聴会後に特別委で採決後、参院本会議を設けて17日には成立させる日程を描く。採決が週末に近づく国会周辺での法案反対のデモが大きくなる恐れがあるから

これに対し、野党側は採決に強く反対する。民主や維新など野党6党と無所属クラブの党首は11日に会談。与党が採決を強行するならば、衆院で内閣不信任決議案を、参院で安倍晋三首相への問責決議案を出し、採決に抵抗する構えだ。(高橋福子)